

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 丸小 淳二
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門五丁目1番4号 東都ビル7階 新樹法律事務所
【報告義務発生日】	2025年2月28日
【提出日】	2025年3月7日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アゴラ・ホスピタリティー・グループ
証券コード	9704
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （1）【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	キング・テラス・リミテッド
住所又は本店所在地	英領ヴァージン諸島VG1110、トルトラ、ロード・タウン、ウィックハムズ・ケイ2、ヴィストラ・コーポレート・サービス・センター
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	2012年7月6日
代表者氏名	ホイ・チン・ラウ
代表者役職	ダイレクター
事業内容	投資業

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門五丁目1番4号 東都ビル7階 新樹法律事務所 弁護士 丸小 淳二
電話番号	03-5402-4341

#### （2）【保有目的】

純投資
-----

#### （3）【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	36,368,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 36,368,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		36,368,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年2月28日現在)	V	281,708,934
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		12.91
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.20

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年2月27日	普通株式	1,000,000	0.35	市場内	処分	
2025年2月28日	普通株式	1,000,000	0.35	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	1,382,014
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,382,014

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
Lianjie (China) Investments Limited	投資 業	ホイ・チン・ ラウ	英領ヴァージン諸島、トルトラ、ロード・タ ウン、ウィックハムズ・ケイ1、バルム・グ ローブ・ハウス、レベル1	2	1,382,014

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地